

調査票
【子どもに関する実態・意識調査（子ども）】



「札幌市子どもに関する実態・意識調査」

回答のご協力をお願いします

札幌市では「子どもの権利条例」をつくり、子どもの権利を大切にしながら、子どもたち一人一人が安心してくらし、健やかに成長していくまちを目指しています。

このアンケートで、みなさんのがんのくらしや思いを聞いて、札幌のまちをもっと「子どもにやさしいまち」にしていくために役立てたいと思っていますので、回答のご協力をお願いします。

保護者の方へ

- ◆調査の対象者は、札幌市にお住まいの10~18歳（令和5年1月22日時点）の方のなかから、5,000人をかたよりがないように選びお送りしています。
- ◆調査票や返信用封筒に名前や住所を書く必要はありません。
- ◆回答は「こういう意見が何パーセント」というようにまとめますので、答えた内容を他の人に知られることはできません。
- ◆封筒のあて名に書かれているお子様本人がお答えください。お子様には思いや考えを自由に書くようにお伝えください。
- ◆ご本人の記入が難しい場合は、ご本人の回答を家族の方などが代わりにご記入ください。
- ◆このアンケートはこの調査票またはウェブ回答フォームのどちらかの方法で、1回だけご回答ください。
(ウェブ回答フォームの2次元コードは調査票の表紙にあります。ウェブで回答した場合は、この調査票を送付する必要はありません。)
- ◆ウェブ回答にかかる通信料は各自のご負担となりますのでご了承ください。

回答期限

令和5年12月26日（火）までに郵便ポストに調査票を投函するか、ウェブ回答フォームにて回答を送信してください。

お問い合わせ先

札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課（担当：長谷川、小松）
電話：011-211-2942（受付時間：月～金曜日〔祝日除く〕9:00～17:00）

※「子ども」とは18歳未満(高校生を含む)のことです。

※条例とは、市議会で制定する市のきまりです。「子どもの権利条例」の正式名称は「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」です。



さっぽろしこ かん じったい いしきちょうさ
札幌市子どもに関する実態・意識調査

かいとう
回答のしかた

- ぜんふこた こた かいとう
・全部答えられなくても、答えられるところだけ回答してください。
- こた か くろいろ あおいいろ
・答えを書くときは、えんぴつまたはシャープペンシル、黒色か青色のボールペン
しょう
を使用してください。
- こた ばんごう まる
・答えは、あてはまる番号を〇でかこんでください。
- た ないよう か
・「その他」をえらんだら、() に内容を書いてください。
- ちょうさひょう
・このアンケートは、この調査票またはウェブ回答フォームのどちらかの方法で、
かい かいとう かいとう かいとう かいとう ばかり
1回だけご回答ください。(ウェブ回答フォームで回答した場合は、この調査票
おく ひつよう
を送る必要はありません。)

かみ ちょうさひょう かいとう ばかり
【紙の調査票で回答する場合】

- ちょうさひょう きにゅう か お ちょうさひょう お せんぶん お
・この調査票を記入してください。書き終わった調査票は、折り線部分で折りた
はい ふうとう い ゆうびん だ きて
たみ、いっしょに入っている封筒に入れ、郵便ポストに投函してください。(切手は
ひつよう
必要ありません)

かいとう かいとう ばかり
【ウェブ回答フォームで回答する場合】

- みぎ じげん
・スマートフォン、パソコンなどから右の2次元コード
かき かいとう にゅうりょく
または下記アドレスへアクセスし、回答を入力してください。
(アドレス <https://enquete.cc/q/sapporokodomo10>)



かいとうき げん
◆回答期限◆

れいわ ねん がつ にち か
令和5年12月26日(火)までに郵便ポストに調査票を投函するか、ウ
かいとう かいとう そうしん
エブ回答フォームにて回答を送信してください。

き あなたのことについてお聞きします。

問1 あなたの性別に○をつけてください。

- | | | | |
|-------|-------|--------------|------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. どちらともいえない | 4. 答えたたくない |
|-------|-------|--------------|------------|

問2 あなたの今の状況に1つだけ○をつけてください。

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1. 小学4年生 | 2. 小学5年生 | 3. 小学6年生 | 4. 中学1年生 |
|----------|----------|----------|----------|

問3 現在、あなたが一緒に住んでいる人(仕事や進学で別居中の家族を除く)にいくつでも○をつけてください。

- | | | | |
|--------|----------|-------------|-----------|
| 1. 父 | 2. 母 | 3. 兄・姉 | 4. 弟・妹 |
| 5. 祖父母 | 6. その他親族 | 7. 一人で住んでいる | 8. その他() |

せいかつ み まわ き あなたのふだんの生活や身の回りのことについてお聞きします。

問4 あなたがホッとでき、安心していられる居場所はどこですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1. 自分の部屋 | 2. 家族で過ごす部屋(リビングなど) |
| 3. 一人になれる場所(お風呂・トイレなど) | 4. 学校の教室 |
| 5. 保健室や部活動の場など、教室以外の学校の場 | 6. 塾や習いごとの場 |
| 7. 祖父母や親せきの家 | 8. 友達の家 |
| 9. 図書館や公園、児童会館など | 10. 子ども食堂など地域の居場所 |
| 11. インターネット空間(SNS※など) | |
| 12. その他() | |
| 13. 特にない | |

※ Facebook、X(旧Twitter)、Instagramなどのソーシャル・ネットワーキング・サービスのこと。

問5 あなたが、夢中になれる事、充実していると感じることは何ですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 学校生活 | 2. スポーツ活動 |
| 3. ダンス・音楽など芸術文化活動 | 4. 趣味の活動(習いごと含む) |
| 5. 勉強 | 6. 児童会や生徒会などの委員会活動 |
| 7. 仕事(アルバイト含む) | 8. ボランティア活動 |
| 9. 友達や仲間と過ごす時間 | 10. 家族と過ごす時間 |
| 11. 交際相手等と過ごす時間 | 12. SNS |
| 13. ゲーム(オンラインゲーム含む) | 14. 動画視聴や音楽鑑賞 |
| 15. その他() | 16. 特にない |

とい
問6 あなたは、最近1年間に、学校の授業以外で以下のような体験や活動の機会がありましたか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- 部活動や地域の文化クラブなどで、楽器演奏や合唱、演劇、絵画、ダンス、写真、書道などの芸術・文化活動をすること
- 部活動や地域の少年団、クラブチーム、スポーツ教室などで、運動やスポーツ活動をすること
- 山登り、キャンプ、海水浴など自然の中で活動すること
- 科学教室、プログラミング教室、工作教室、自然観察会など体験学習をすること
- 職業体験(仕事の体験)、ボランティア活動などの社会体験をすること
- 競技場でのスポーツ観戦、コンサート、美術館、動物園などに出かけること
- 外国の文化体験、外国人との交流、ホームステイなど国際交流をすること
- その他()
- 特がない

とい
問7 あなたは、地域の人たちとどのような関わりがありますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- 近所の大人とあいさつをしたり、話をしたりする
- 気軽に遊びに行ける児童会館や公園などがある
- 友達の親や高齢の方など、大人との交流(多世代交流)がある
- 祭りやスポーツ・文化活動などの地域のイベントに参加したことがある
- 清掃活動や除雪、花植えなどのボランティア活動に参加したことがある
- 子ども会やスポーツ少年団など、地域の活動に参加している
- 子ども食堂など、地域の子どもの居場所を利用したことがある
- 地域の大人が、子どもの見守りや犯罪防止など安全・安心を守っている
- その他()
- 関わりはない

とい
問8 あなたは、今の札幌市では、子どもを対象とした参加の取組や環境が十分にあると思
いますか。ア～クのあてはまる番号にそれぞれ一つだけ○をつけてください。

		十分にある じゅうぶん	少しある すこ	十分でない じゅうぶん	特に必要ない とくひつよう	わからない わからな
ア	自然と触れ合う体験 しぜん ふれあうたいけん	1	2	3	4	5
イ	文化・芸術に触れる機会 ぶんか げいじゅつ ふれあうきかい	1	2	3	4	5
ウ	スポーツをしたり、観戦したりする機会 かんせん きかい	1	2	3	4	5
エ	地域の行事・イベントに参加する機会 ちいき ぎょうじ さんか きかい	1	2	3	4	5
オ	職業や社会のしくみを学ぶ体験 しょくぎょう しゃかい まなたいけん	1	2	3	4	5
カ	まちづくりやボランティア活動に参加する機会 (ゴミ拾いや除雪など) かづくらうじょせつ	1	2	3	4	5
キ	地域や近所とのつながり ちいき きんじょ	1	2	3	4	5
ク	家庭や学校以外で気軽に過ごせる地域の居場所 かていがっこういがい きがるす ちいき いばしょ	1	2	3	4	5

とい
問9 あなたは、自分の考え方や思いがあるときにそれを伝える機会がありますか。
ア～カのあてはまる番号に、それぞれ一つだけ○をつけてください。

		十分にある じゅうぶん	少しある すこ	機会はない きかい	とはない とく	特に言いたい い	わからない わからな
ア	家庭で大事な物事やルールについて かてい だいじ ものごと	1	2	3	4	5	
イ	学校の校則などの決まりごとについて がっこう こうそく き	1	2	3	4	5	
ウ	学校行事やイベントなどの企画や運営について がっこうぎょうじ きかく うんえい	1	2	3	4	5	
エ	地域で行われている行事などの取組について ちいき おこな ぎょうじ とりくみ	1	2	3	4	5	
オ	部活動や子ども会など、放課後や休日に 参加する活動について ぶかつどう こかい ほうかご きゅうじつ	1	2	3	4	5	
カ	札幌市のまちづくりなど、札幌市政について さっぽろし さっぽろしせい	1	2	3	4	5	

とい
問10 あなたがスマートフォンやタブレットなどで、よく利用するアプリや機能はどのようなものですか。あてはまる番号にいくつでも〇をつけてください。

- | | | |
|-----------------|--------------------|-------------|
| 1. LINE | 2. Instagram | 3. TikTok |
| 4. X (旧Twitter) | 5. 動画視聴(YouTubeなど) | 6. その他SNS |
| 7. ゲーム | 8. 音楽視聴 | 9. 勉強・学習 |
| 10. 位置情報 | 11. 電子マネー | 12. 写真や動画撮影 |
| 13. スケジュール管理 | 14. その他() | 15. 利用していない |

とい
問11 あなたが、スマートフォンやタブレットで特に便利だと思う点はどんなところですか。あてはまる番号に一つだけ〇をつけてください。

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 保護者や友達と気軽に連絡を取ることができる |
| 2. SNSなどで、つながることのできない人と交友関係を広げることができる |
| 3. 最新の情報や知りたい情報を気軽に入手することができる |
| 4. 移動時間など、空いた時間を有効活用できる |
| 5. 学習に使用することができる |
| 6. 時間管理やスケジュール管理ができる |
| 7. 自分のことを多くの人に発信できる |
| 8. その他() |
| 9. 特にない |

とい
問12 あなたは、スマートフォンやタブレットを使用するにあたって、下記のような経験をしたことがありますか。あてはまる番号にいくつでも〇をつけてください。

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 夜遅くまで使用するなど、ルールを守ることができなかつたことがある |
| 2. スマートフォンがないと不安になってしまう |
| 3. 個人情報を含む内容などをSNSに投稿してしまったことがある |
| 4. メッセージアプリなどで、友人とトラブルになったことがある |
| 5. SNS等によるいじめや嫌がらせを受けたことがある |
| 6. SNSやネットで知り合った人とトラブルになったことがある |
| 7. 金額を考えず、課金してしまったことがある |
| 8. その他() |
| 9. 経験したことはない |

じしん
あなた自身のことについてお聞きします。

とい
問13 あなたは、自分自身のことについて、どのように思いますか。

ア～オのあてはまる番号に、それぞれ一つだけ○をつけてください。

		そう思 う	う思 う	どちらかとい えばそ	う思 わない	どちらかとい えばそ	そう思 わない	わから ない
ア	まいにちじゅうじつ 毎日が充実していて、楽しい	1	2	3	4	5		
イ	じぶんりかい 自分のことを理解してくれる人がいる	1	2	3	4	5		
ウ	いまじぶんのことが好きだ 今の自分が好きだ	1	2	3	4	5		
エ	じぶんかのうせい 自分にはさまざまな可能性があると思う	1	2	3	4	5		
オ	わたしじぶんそんざいたいせつ 私は自分という存在を大切に思える	1	2	3	4	5		

とい
問14 保護者の方のあなたへの関わりについてどのように感じていますか。

ア～ケのあてはまる番号に、それぞれ一つだけ○をつけてください。

		あ て は ま る	あ て は ま る	ど ち ら か と い え ば	あ ま り	あ て は ま ら な い	あ て は ま ら な い	わ か ら な い
ア	かいわとうやメール等をよくしている	1	2	3	4	5		
イ	じぶんたいせつ おも自分のことを大切に思ってくれている	1	2	3	4	5		
ウ	だいじはなし 重要な話をまじめに聞いてくれる	1	2	3	4	5		
エ	じぶんおうえん 自分のチャレンジを応援してくれる	1	2	3	4	5		
オ	こまうだん 困ったときは相談にのってくれる	1	2	3	4	5		
カ	いろいろかつどう こうりゅう さんか 色々な活動や交流への参加をうながしてくれる	1	2	3	4	5		
キ	たいどふくそうともだち 態度・服装・友達のことなど、細かく注意される	1	2	3	4	5		
ク	じぶんいきんかんが 自分の意見や考え方をあまり聞いてくれない	1	2	3	4	5		
ケ	きずひ 傷つくことを言われたりされたりすることがある	1	2	3	4	5		

困ったときのことについてお聞きします。

問15 あなたは、今何か悩んだり困ったりしていることはありますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- | | | |
|-----------------|------------------|----------------|
| 1. 学業や成績のこと | 2. 家族との関係のこと | 3. 友達との関係のこと |
| 4. 学校の先生との関係のこと | 5. 学校生活のこと | 6. いじめのこと |
| 7. 部活動や習いごとのこと | 8. 受験や進学のこと | 9. 就職など将来のこと |
| 10. 家計などお金のこと | 11. 家族のお世話に関すること | 12. 自分の心に関すること |
| 13. 自分の体のこと | 14. 性に関する事 | 15. SNSなどのトラブル |
| 16. その他() | | 17. 特くない |

問16 あなたは、悩みごとがある場合にだれに相談しますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- | | | |
|-------------------------------|---------------------|-------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | →問18へ |
| 3. 兄弟姉妹 | 4. 祖父母、親せき(おじ、おばなど) | |
| 5. 学校の先生 | 6. 学校の友達や先輩・後輩 | |
| 7. 学校外の友達や仲間 | 8. 塾や習いごとの先生 | |
| 9. 子ども食堂など地域の大人 | 10. スクールカウンセラー | |
| 11. 子どもアシストセンターなどの相談窓口 | 12. 同じような悩みごとを抱えた人 | |
| 13. SNSやインターネット上の知り合い | 14. 相談できる人はいない | |
| 15. 誰にも相談したり、助けてもらったりしようと思わない | | |

《問16 で「15.誰にも相談したり、助けてもらったりしようと思わない」と答えた方にお聞きします。》

問17 あなたが相談しようと思わない理由について、あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 誰かに相談するほどの悩みではない | 2. 誰に相談するのがよいかわからない |
| 3. 偏見をもたれたくない | 4. 悩んでいることを知られたくない |
| 5. 相談をしても状況が変わらないと思う | 6. 悪みを理解してもらえないと思う |
| 7. 相談した相手を困らせたくない | 8. 相談することが恥ずかしく感じる |
| 9. その他() | 10. 特に理由はない |

とい つぎ そうだんきかん し りよう
 問18 次の相談機関のうち、あなたが知っているところや利用したことのあるところはありますか。ア～タのあてはまる番号に、それぞれ一つだけ○をつけてください。

		ある 利 用 し た こ と が	し 知 つ て い る が 利 用	こと は な い	名 前 だ け 聞 い た こ と が あ る な ま え き	し ら な い
ア	がっこう 学校のスクールカウンセラー	1	2	3	4	
イ	こ さつぼろしこ 子どもアシストセンター(札幌市子どもの権利救済機関)	1	2	3	4	
ウ	でんわそうだんしょうねんそうだんしつ いじめ電話相談(少年相談室)	1	2	3	4	
エ	じかんこどもえすおーえす 24時間子供SOSダイヤル	1	2	3	4	
オ	きょういくそうだんしつ 教育相談室(ちえりあ・まこまる)	1	2	3	4	
カ	こ あんしん 子ども安心ホットライン	1	2	3	4	
キ	じどりそうだんしょ 児童相談所	1	2	3	4	
ク	おやこ そうだんらいん 親子のための相談LINE(児童相談所)	1	2	3	4	
ケ	かくくかていじどう 各区家庭児童相談室(各区保健センター)	1	2	3	4	
コ	じどりかていしょん 児童家庭支援センター	1	2	3	4	
サ	じんけん ばんさつぼろほうむきょく 子どもの人権110番(札幌法務局)	1	2	3	4	
シ	こ けんり ばんさつぼろべんごしかい 子どもの権利110番(札幌弁護士会)	1	2	3	4	
ス	じょうねんそうだん ばんはっかいどう 少年相談110番(北海道警察本部少年サポートセンター)	1	2	3	4	
セ	チャイルドラインほっかいどう	1	2	3	4	
ソ	さつぼろしわかものしえんそうごう 札幌市若者支援総合センター(Youth + センター)	1	2	3	4	
タ	ねっと ヤングケアラーnet	1	2	3	4	

とい そうだん おも ばんこう
 問19 あなたはどのようなところであれば、相談してみようと思いますか。あてはまる番号にい
 くつでも○をつけてください。

1. どんな話でも聞いて受け止めてくれる	2. 24時間いつでも相談できる
3. 匿名(自分の名前を知られずに)で相談できる	4. 電話代などが無料
5. メールで相談できる	6. SNSで相談できる
7. どんな人が相談員なのかわかる	8. 多くの相談を受けた実績がある
9. 解決方法を助言してくれる	10. 解決方法を一緒に考えてくれる
11. 解決に向けてさまざまに働きかけてくれる	12. 自宅から近い
13. その他()	14. 特に相談したいと思わない

こ けんり き 子どもの権利についてお聞きします。

こ ひとり ひとり ひとり あんしん く すこ せいちょう けんり
子どもたち一人一人に、安心して暮らし、健やかに成長していく権利があります。
さっぽろし こ けんりじょうれい さっぽろ ひと
札幌市では「子どもの権利条例」をつくり、札幌に暮らす人たちみんなで「子どもの
けんり たいせつ こ めざ
権利」を大切にする「子どもにやさしいまちづくり」を目指しています。

こ けんりじょうれい こ たいせつ けんり おお わ けんり
子どもの権利条例では、子どもにとって大切な権利を大きく4つに分け、21の権利を
あげています。

- 安心して生きる権利
- 自分らしく生きる権利
- 豊かに育つ権利
- 参加する権利

とい こ けんり き
問20 あなたは「子どもの権利」について聞いたことがありますか。また、内容についてどのくらい
し し し し
知っていますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. 聞いたことがあります、内容もある程度知っている
2. 聞いたことがあります、内容を少しだけ知っている
3. 聞いたことはあるが、内容はわからない
4. 聞いたことはない

とい
→ 問21へ

とい
→ 問22へ

とい き ないよう ないよう ていどし
《問20 で「1 聞いたことがあります、内容もある程度知っている」「2 聞いたことがあります、内容を少しだけ知っている」「3 聞いたことはあるが、内容はわからない」に○をつけた方にお聞きします。》

とい こ けんり なんし
問21 「子どもの権利」を何で知りましたか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

1. 学校の授業や先生の話
2. 学校で配られたパンフレットやチラシ
3. 出前講座
4. 札幌市で実施しているイベントなど
5. 札幌市のホームページや公式SNS
6. 家族や友達から教えてもらった
7. 新聞やテレビの報道
8. 札幌市以外のインターネット情報やSNS
9. その他()
10. 覚えていない

とい つぎ し
問22 あなたは次のことを知っていますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

1. 毎年11月20日が「さっぽろ子どもの権利の日」であること
2. 小学4年生、中学1年生全員に「子どもの権利条例パンフレット」を配布していること
3. 子どもの権利条例の絵本「おばけのマールとすてきなまち」があること
4. 子どもたちが札幌市のまちづくりについて話し合う「子ども議会」が開催されていること
5. 子どもたちから作品を募集した「子どもの権利 せんりゅう・ポスター展」が開催されていること
6. 児童会館全館において、子どもたちによる「子ども運営委員会」があること
7. 子どもに関わる相談から救済までを行う「子どもアシストセンター」が設置されていること
8. 一つも知らない

とい じょうれい さだ こ けんり なか とく たいせつ おも けんり はど
問23 条例で定める21 の子どもの権利の中で、あなたが特に大切にしてほしいと思う権利はど
れですか。あてはまる番号にいくつでも〇をつけてください。

①安心して生きる権利

- 命が守られ、平和と安全のもとに暮らすこと。
- 愛情を持ってはぐくまれること。
- いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること。
- 障がい、民族、国籍、性別、家族のことなど、どんな理由にせよ、差別などを受けないこと。
- 自分を守るために必要な情報や知識を得ること。
- 気軽に相談し、適切な支援を受けること。

②自分らしく生きる権利

- かけがえのない自分を大切にすること。
- 個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること。
- 自分が思ったこと、感じたことを自由に表現すること。
- プライバシーが守られること。

③豊かに育つ権利

- 学び、遊び、休息すること。
- 健康的な生活を送ること。
- 自分に関係することを、年齢や成長に応じて、適切な助言等の支援を受け、自分で決めること。
- 夢に向かってチャレンジし、失敗しても新たなチャレンジすること。
- 様々な芸術、文化、スポーツに触れ親しむこと。
- 札幌の文化や雪国暮らしを学び、自然と触れ合うこと。
- 地球環境の問題について学び、豊かな環境を保つために行動すること。

④参加する権利

- 家庭、学校、施設、地域や札幌市の取組などあらゆる場で、自分に関わることについて、意見を表明すること。
- 表明した意見について、年齢や成長に応じてふさわしい配慮がなされること。
- 適切な情報提供を受けるなど、参加に必要な支援を受けること。
- 仲間をつくり、集まること。

とい
問24 生活全体を考えたときに、札幌市は、子どもの権利が大切にされているまちだと
思いますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. 大切にされている場合が多い
2. どちらかというと大切にされている場合が多い
3. どちらかというと大切にされていない場合が多い
4. 大切にされていない場合が多い
5. わからない

とい
問25 あなたは札幌市がこれからどのようなまちになってほしいと思いますか。あてはまる番号
に三つまで○をつけてください。

1. 公園など子どもの遊び場がたくさんあるまち
2. 子どもの権利が守られ、すべての人が子どもを大切にしているまち
3. 学校や地域で、多様な学びができるまち
4. だれもが健康的に暮らせるまち
5. デジタル化が進んだまち
6. 年齢や性別、国籍などの違いを互いに認め合えるまち
7. 町内会などの地域の交流が盛んで、生き生きとしているまち
8. 災害への備えができているまち
9. 犯罪や交通事故が少なく、安心して暮らせるまち
10. 観光など産業がさかんで、いろいろな働き方ができるまち
11. スポーツが盛んで気軽に楽しむことのできるまち
12. 文化や芸術などに気軽にふれ、楽しむことのできるまち
13. 環境にやさしい活動にみんなが取り組んでいるまち
14. みどりが豊かで、自然と触れ合うことができるまち
15. 複合ビルなど都市開発が進み、快適なまち
16. 地下鉄やバス、新幹線など交通機関が整備されて便利なまち

とい こ けんり かん とりくみ い けん きにゅう
問26 子どもの権利に関する取組について、意見などがあればご記入ください。

（記入用紙）

ちょうさ いじょう しゅうりょう きょうりょく
調査は以上で終了です。ご協力いただきありがとうございました。

ちょうさひょう どうふう ふうとう い れいわ ねん がつ にち か
調査票は同封の封筒に入れ、令和5年12月26日（火）までに

とうかん きつて ふよう
ポストに投函してください。切手は不要です。

さっぽろしこけんりきゅうさいきかん
札幌市子どもの権利救済機関

こどもアシストセンター

ハッピー



相談できる
時間

月曜日～金曜日 午前10:00～午後8:00

土曜日 午前10:00～午後4:00

●日曜日・祝日・年末年始はお休みです。

●LINEでの相談受付は終了30分前までです。

電話

0120-66-3783 (子ども専用 通話料無料)

※つながらないとき・大人の方は 011-211-3783

メール

assist@city.sapporo.jp

こちらをよみとると、かんたんにアクセスできるよ⇒



LINE

LINEでも相談できます！ (子ども専用)



面談

こちらをよみとって友だち登録してね！⇒

面談もできます！

札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階

SAPPORO



「札幌市子どもに関する実態・意識調査」調査票

回答のご協力をお願いします

札幌市では「子どもの権利条例」をつくり、子どもの権利を大切にしながら、子どもたち一人一人が安心して暮らし、健やかに成長していくまちを目指しています。

このアンケート調査を通して、みなさんのふだんの暮らしや思いをお聞きし、これから札幌をより一層「子どもにやさしいまち」にしていくために役立てていきたいと考えていますので、お手数ですが、回答のご協力をお願いします。

- ◆この調査票は、札幌市にお住まいの10歳～18歳（令和5年11月21日時点）の方の中から、5,000人をかたよりないように選びお送りしています。
- ◆回答は「こういう意見が何パーセント」というようにまとめますので、答えた内容を他の人に知られることはできません。
- ◆この調査票や返信用の封筒に名前や住所を書く必要はありません。
- ◆封筒のあて名のご本人がお答えください。ご本人が記入できない場合は、ご本人の回答を家族の方などが代わりにご記入ください。
- ◆全部答えられなくても、答えられるところだけ回答してください。
- ◆鉛筆またはシャープペンシル、黒色か青色のボールペンを使用してください。

●回答のしかた●

このアンケートは、この調査票またはウェブ回答フォームのどちらかの方法で、
1回だけご回答ください。

【紙の調査票で回答する場合】

◆この調査票を記入してください。記入した調査票は、折り線部分で折りたたみ、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストに投函してください。（切手は必要ありません）

【ウェブ回答フォームで回答する場合】

◆スマートフォン、パソコンなどから右の2次元コードまたは
下記アドレスへアクセスし、回答を入力してください。

※回答にかかる通信料は各自のご負担となります。

（HPアドレス <https://enquete.cc/q/sapporokodomo13>）



◆回答期限◆

令和5年12月26日（火）までに郵便ポストに調査票を投函するか、ウェブ回答フォームにて回答を送信してください。

＜お問い合わせ先＞

札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課（担当：長谷川、小松）

電話：011-211-2942（受付時間：月～金曜日【祝日除く】9:00～17:00）

※ふりがなつきの調査票が必要な場合など、お気軽に下記問い合わせ先までご連絡ください。

※「子ども」とは18歳未満（高校生を含む）のことです。

※条例とは、市議会で制定する市のきまりです。「子どもの権利条例」の正式名称は「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」です。

あなたのことについてお聞きします。

問1 あなたの性別に○をつけてください。

- | | | | |
|-------|-------|--------------|------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. どちらともいえない | 4. 答えたたくない |
|-------|-------|--------------|------------|

問2 あなたの今の状況に一つだけ○をつけてください。

- | | | |
|----------|----------|-----------------|
| 1. 中学生 | 2. 高校生 | 3. 大学生(短期大学生含む) |
| 4. 専門学校生 | 5. 働いている | 6. その他() |

問3 現在、あなたが一緒に住んでいる人(仕事や進学で別居中の家族を除く)にいくつでも○をつけてください。

- | | | | |
|--------|----------|-------------|-----------|
| 1. 父 | 2. 母 | 3. 兄姉 | 4. 弟妹 |
| 5. 祖父母 | 6. その他親族 | 7. 一人で住んでいる | 8. その他() |

あなたのふだんの生活や身の回りのことについてお聞きします。

問4 あなたがホッとでき、安心していられる居場所はどこですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1. 自分の部屋 | 2. 家族で過ごす部屋(リビングなど) |
| 3. 一人になれる場所(お風呂・トイレなど) | 4. 学校の教室 |
| 5. 保健室や部活動の場など、教室以外の学校の場 | 6. 塾や習いごとの場 |
| 7. 祖父母や親せきの家 | 8. 友達の家 |
| 9. 図書館や公園、児童会館など | 10. 子ども食堂など地域の居場所 |
| 11. インターネット空間(SNS※など) | |
| 12. その他() | |
| 13. 特にない | |

※ Facebook、X(旧 Twitter)、Instagramなどのソーシャル・ネットワーキング・サービスのこと。

問5 あなたが、夢中になれること、充実していると感じることは何ですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 学校生活 | 2. スポーツ活動 |
| 3. ダンス・音楽など芸術文化活動 | 4. 趣味の活動(習いごと含む) |
| 5. 勉強 | 6. 生徒会などの自治的な活動 |
| 7. 仕事(アルバイト含む) | 8. ボランティア活動 |
| 9. 友達や仲間と過ごす時間 | 10. 家族と過ごす時間 |
| 11. 交際相手等と過ごす時間 | 12. SNS |
| 13. ゲーム(オンラインゲーム含む) | 14. 動画視聴や音楽鑑賞 |
| 15. その他() | 16. 特にない |

問6 あなたは、最近1年間に、学校の授業以外で以下のような体験や活動の機会がありましたか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

1. 部活動や地域の文化クラブなどで、楽器演奏や合唱、演劇、絵画、ダンス、写真、書道などの芸術・文化活動をすること
2. 部活動や地域の少年団、クラブチーム、スポーツ教室などで、運動やスポーツ活動をすること
3. 山登り、キャンプ、海水浴など自然の中で活動すること
4. 科学教室、プログラミング教室、工作教室、自然観察会など体験学習をすること
5. 職業体験(仕事の体験)、ボランティア活動などの社会体験をすること
6. 競技場でのスポーツ観戦、コンサート、美術館、動物園などに出かけること
7. 外国の文化体験、外国人との交流、ホームステイなど国際交流をすること
8. その他()
9. 特にない

問7 あなたは、地域の人たちとどのような関わりがありますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

1. 近所の大人とあいさつをしたり、話をしたりする
2. 気軽に遊びに行ける児童会館や公園などがある
3. 友達の親や高齢の方など、大人との交流(多世代交流)がある
4. 祭りやスポーツ・文化活動などの地域のイベントに参加したことがある
5. 清掃活動や除雪、花植えなどのボランティア活動に参加したことがある
6. 子ども会やスポーツ少年団など、地域の活動に参加している
7. 子ども食堂など、地域の子どもの居場所を利用したことがある
8. 地域の大人が、子どもの見守りや犯罪防止など安全・安心を守っている
9. その他()
10. 関わりはない

問8 あなたは、今の札幌市では、子どもを対象とした参加の取組や環境が十分にあると思いますか。ア～クのあてはまる番号にそれぞれ一つだけ○をつけてください。

		十分にある	少しある	十分でない	特に必要ない	わからない
ア	自然と触れ合う体験	1	2	3	4	5
イ	文化・芸術に触れる機会	1	2	3	4	5
ウ	スポーツをしたり、観戦したりする機会	1	2	3	4	5
エ	地域の行事・イベントに参加する機会	1	2	3	4	5
オ	職業や社会のしくみを学ぶ体験	1	2	3	4	5
カ	まちづくりやボランティア活動に参加する機会 (ゴミ拾いや除雪など)	1	2	3	4	5
キ	地域や近所とのつながり	1	2	3	4	5
ク	家庭や学校以外で気軽に過ごせる地域の居場所	1	2	3	4	5

問9 あなたは、自分の考え方や思いがあるときにそれを伝える機会がありますか。

ア～カのあてはまる番号に、それぞれ一つだけ○をつけてください。

		十分にある	少しある	機会はない	特に言いたい	とはない	わからない
ア	家庭で大事な物事やルールについて	1	2	3	4	5	
イ	学校の校則などの決まりごとについて	1	2	3	4	5	
ウ	学校行事やイベントなどの企画や運営について	1	2	3	4	5	
エ	地域で行われている行事などの取組について	1	2	3	4	5	
オ	部活動や子ども会など、放課後や休日に参加する活動について	1	2	3	4	5	
カ	札幌市のまちづくりなど、札幌市政について	1	2	3	4	5	

問 10 あなたがスマートフォンやタブレットなどで、よく利用するアプリや機能はどのようなものですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- | | | |
|-----------------|--------------------|-------------|
| 1. LINE | 2. Instagram | 3. TikTok |
| 4. X(旧 Twitter) | 5. 動画視聴(YouTubeなど) | 6. その他 SNS |
| 7. ゲーム | 8. 音楽視聴 | 9. 勉強・学習 |
| 10. 位置情報 | 11. 電子マネー | 12. 写真や動画撮影 |
| 13. スケジュール管理 | 14. その他() | 15. 利用していない |

問 11 あなたが、スマートフォンやタブレットで特に便利だと思う点はどんなところですか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 保護者や友達と気軽に連絡を取ることができる |
| 2. SNSなどで、つながることのできない人と交友関係を広げることができる |
| 3. 最新の情報や知りたい情報を気軽に入手することができる |
| 4. 移動時間など、空いた時間を有効活用できる |
| 5. 学習に使用することができる |
| 6. 時間管理やスケジュール管理ができる |
| 7. 自分のことを多くの人に発信できる |
| 8. その他() |
| 9. 特にない |

問 12 あなたは、スマートフォンやタブレットを使用するにあたって、下記のような経験をしたことがありますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 夜遅くまで使用するなど、ルールを守ることができなかつたことがある |
| 2. スマートフォンがないと不安になってしまう |
| 3. 個人情報を含む内容などをSNSに投稿してしまったことがある |
| 4. メッセージアプリなどで、友達とトラブルになったことがある |
| 5. SNS等によるいじめや嫌がらせを受けたことがある |
| 6. SNSやネットで知り合った人とトラブルになったことがある |
| 7. 金額を考えず、課金してしまったことがある |
| 8. その他() |
| 9. 経験したことはない |

あなた自身のことについてお聞きします。

問 13 あなたは、自分自身のことについて、どのように思いますか。

ア～オのあてはまる番号に、それぞれ一つだけ○をつけてください。

		そう思う	う思う	どちらかといえどそ	どちらかといえど思わない	そう思わない	わからない
ア	毎日が充実していて、楽しい	1	2	3	4	5	
イ	自分のことを理解してくれる人がいる	1	2	3	4	5	
ウ	今の自分のことが好きだ	1	2	3	4	5	
エ	自分にはさまざまな可能性があると思う	1	2	3	4	5	
オ	私は自分という存在を大切に思える	1	2	3	4	5	

問 14 保護者の方のあなたへの関わりについてどのように感じていますか。

ア～ケのあてはまる番号に、それぞれ一つだけ○をつけてください。

		あてはまる	あてはまる	どちらかといえどそ	あまりあてはまらない	あてはまらない	わからない
ア	会話やメール等をよくしている	1	2	3	4	5	
イ	自分のことを大切に思ってくれている	1	2	3	4	5	
ウ	大事な話はまじめに聞いてくれる	1	2	3	4	5	
エ	自分のチャレンジを応援してくれる	1	2	3	4	5	
オ	困ったときは相談にのってくれる	1	2	3	4	5	
カ	色々な活動や交流への参加をうながしてくれる	1	2	3	4	5	
キ	態度・服装・友達のことなど、細かく注意される	1	2	3	4	5	
ク	自分の意見や考えをあまり聞いてくれない	1	2	3	4	5	
ケ	傷つくことを言われたりされたりすることがある	1	2	3	4	5	

困ったときのことについてお聞きします。

問 15 あなたは、今何か悩んだり困ったりしていることはありますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- | | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 1. 学業や成績のこと | 2. 家族との関係のこと | 3. 友達との関係のこと |
| 4. 学校の先生との関係のこと | 5. 学校生活のこと | 6. いじめのこと |
| 7. 部活動や習いごとのこと | 8. 受験や進学のこと | 9. 就職など将来のこと |
| 10. 家計などお金のこと | 11. 家族のお世話に関するこ | 12. 自分の心に関するこ |
| 13. 自分の体のこと | 14. 性に関するこ | 15. SNS などのトラブル |
| 16. その他() | | 17. 特にない |

問 16 あなたは、悩みごとがある場合にだれに相談しますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- | | | |
|-------------------------------|---------------------|--------------------|
| 1. 母親 | 2. 父親 | |
| 3. 兄弟姉妹 | 4. 祖父母、親せき(おじ、おばなど) | |
| 5. 学校の先生 | 6. 学校の友達や先輩・後輩 | →問 18 へ
(8ページへ) |
| 7. 学校外の友達や仲間 | 8. 塾や習いごとの先生 | |
| 9. 子ども食堂など地域の大人 | 10. スクールカウンセラー | |
| 11. 子どもアシストセンターなどの相談窓口 | 12. 同じような悩みごとを抱えた人 | |
| 13. SNS やインターネット上の知り合い | 14. 相談できる人はいない | |
| 15. 誰にも相談したり、助けてもらったりしようと思わない | | →問 17 へ |

《問 16 で「15.誰にも相談したり、助けてもらったりしようと思わない」と答えた方にお聞きします。》

問 17 あなたが相談しようと思わない理由について、あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 誰かに相談するほどの悩みではない | 2. 誰に相談するのがよいかわからない |
| 3. 偏見をもたれたくない | 4. 悩んでいることを知られたくない |
| 5. 相談をしても状況が変わらないと思う | 6. 悩みを理解してもらえないと思う |
| 7. 相談した相手を困らせたくない | 8. 相談することが恥ずかしく感じる |
| 9. その他() | 10. 特に理由はない |

問 18 次の相談機関のうち、あなたが知っているところや利用したことのあるところはありますか。ア～タのあてはまる番号に、それぞれ一つだけ○をつけてください。

		ある 利 用 し た こ と が	利 用 し た こ と は な い	知 つ て い る が	名 前 だ け 聞 い た	こ と が あ る	知 ら な い
ア	学校のスクールカウンセラー	1	2	3	4		
イ	子どもアシストセンター(札幌市子どもの権利救済機関)	1	2	3	4		
ウ	いじめ電話相談(少年相談室)	1	2	3	4		
エ	24 時間子供 SOS ダイヤル	1	2	3	4		
オ	教育相談室(ちえりあ・まこまる)	1	2	3	4		
カ	子ども安心ホットライン	1	2	3	4		
キ	児童相談所	1	2	3	4		
ク	親子のための相談 LINE(児童相談所)	1	2	3	4		
ケ	各区家庭児童相談室(各区保健センター)	1	2	3	4		
コ	児童家庭支援センター	1	2	3	4		
サ	子どもの人権 110 番(札幌法務局)	1	2	3	4		
シ	子どもの権利 110 番(札幌弁護士会)	1	2	3	4		
ス	少年相談 110 番(北海道警察本部少年サポートセンター)	1	2	3	4		
セ	チャイルドラインほっかいどう	1	2	3	4		
ソ	札幌市若者支援総合センター(Youth+センター)	1	2	3	4		
タ	ヤングケアラーnet	1	2	3	4		

問 19 あなたはどのようなところであれば、相談してみようと思しますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1. どんな話でも聞いて受け止めてくれる | 2. 24 時間いつでも相談できる |
| 3. 匿名(自分の名前を知られずに)で相談できる | 4. 電話代などが無料 |
| 5. メールで相談できる | 6. SNS で相談できる |
| 7. どんな人が相談員なのかわかる | 8. 多くの相談を受けた実績がある |
| 9. 解決方法を助言してくれる | 10. 解決方法と一緒に考えてくれる |
| 11. 解決に向けて様々なところに働きかけてくれる | 12. 自宅から近い |
| 13. その他() | 14. 特に相談したいと思わない |

子どもの権利についてお聞きします。

子どもたち一人一人に、安心して暮らし、健やかに成長していく権利があります。

札幌市では「子どもの権利条例」をつくり、札幌に暮らす人たちみんなで「子どもの権利」を大切にする「子どもにやさしいまちづくり」を目指しています。

子どもの権利条例では、子どもにとって大切な権利を大きく4つに分け、21の権利をあげています。

●安心して生きる権利 ●自分らしく生きる権利 ●豊かに育つ権利 ●参加する権利

問20 あなたは「子どもの権利」について聞いたことがありますか。また、内容についてどのくらい知っていますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. 聞いたことがあります、内容もある程度知っている

→ 問21へ

2. 聞いたことがあります、内容を少しだけ知っている

3. 聞いたことはあるが、内容はわからない

4. 聞いたことはない

→ 問22へ

《問20で「1 聞いたことがあります、内容もある程度知っている」「2 聞いたことがあります、内容を少しだけ知っている」「3 聞いたことはあるが、内容はわからない」に○をつけた方にお聞きします。》

問21 「子どもの権利」を何で知りましたか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

1. 学校の授業や先生の話

2. 学校で配られたパンフレットやチラシ

3. 出前講座

4. 札幌市で実施しているイベントなど

5. 札幌市のホームページや公式SNS

6. 家族や友達から教えてもらった

7. 新聞やテレビの報道

8. 札幌市以外のインターネット情報やSNS

9. その他()

10. 覚えていない

問22 あなたは次のことを知っていますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

1. 毎年11月20日が「さっぽろ子どもの権利の日」であること

2. 小学4年生、中学1年生全員に「子どもの権利条例パンフレット」を配布していること

3. 子どもの権利条例の絵本「おばけのマールとすてきなまち」があること

4. 子どもたちが札幌市のまちづくりについて話し合う「子ども議会」が開催されていること

5. 子どもたちから作品を募集した「子どもの権利 せんりゅう・ポスター展」が開催されていること

6. 児童会館全館において、子どもたちによる「子ども運営委員会」があること

7. 子どもに関わる相談から救済までを行う「子どもアシストセンター」が設置されていること

8. 一つも知らない

問 23 条例で定める 21 の子どもの権利の中で、あなたが特に大切にしてほしいと思う権利はどれですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

①安心して生きる権利

1. 命が守られ、平和と安全のもとに暮らすこと。
2. 愛情を持ってはぐくまれること。
3. いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られること。
4. 障がい、民族、国籍、性別、家族のことなど、どんな理由にせよ、差別などを受けないこと。
5. 自分を守るために必要な情報や知識を得ること。
6. 気軽に相談し、適切な支援を受けること。

②自分らしく生きる権利

7. かけがえのない自分を大切にすること。
8. 個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること。
9. 自分が思ったこと、感じたことを自由に表現すること。
10. プライバシーが守られること。

③豊かに育つ権利

11. 学び、遊び、休息すること。
12. 健康的な生活を送ること。
13. 自分に関係することを、年齢や成長に応じて、適切な助言等の支援を受け、自分で決めること。
14. 夢に向かってチャレンジし、失敗しても新たなチャレンジをすること。
15. 様々な芸術、文化、スポーツに触れ親しむこと。
16. 札幌の文化や雪国の暮らしを学び、自然と触れ合うこと。
17. 地球環境の問題について学び、豊かな環境を保つために行動すること。

④参加する権利

18. 家庭、学校、施設、地域や札幌市の取組などあらゆる場で、自分に関わることについて、意見を表明すること。
19. 表明した意見について、年齢や成長に応じてふさわしい配慮がなされること。
20. 適切な情報提供を受けるなど、参加に必要な支援を受けること。
21. 仲間をつくり、集まること。

問 24 生活全体を考えたときに、札幌市は、子どもの権利が大切にされているまちだと思いますか。あてはまる番号に一つだけ○をつけてください。

1. 大切にされている場合が多い
2. どちらかというと大切にされている場合が多い
3. どちらかというと大切にされていない場合が多い
4. 大切にされていない場合が多い
5. わからない

問 25 あなたは札幌市がこれからどのようなまちになってほしいと思いますか。あてはまる番号に三つまで○をつけてください。

1. 公園など子どもの遊び場がたくさんあるまち
2. 子どもの権利が守られ、すべての人が子どもを大切にしているまち
3. 学校や地域で、多様な学びができるまち
4. だれもが健康的に暮らせるまち
5. デジタル化が進んだまち
6. 年齢や性別、国籍などの違いを互いに認め合えるまち
7. 町内会などの地域の交流が盛んで、生き生きとしているまち
8. 災害への備えができているまち
9. 犯罪や交通事故が少なく、安心して暮らせるまち
10. 観光など産業がさかんで、いろいろな働き方ができるまち
11. スポーツが盛んで気軽に楽しむことのできるまち
12. 文化や芸術などに気軽にふれ、楽しむことのできるまち
13. 環境にやさしい活動にみんなが取り組んでいるまち
14. みどりが豊かで、自然と触れ合うことができるまち
15. 複合ビルなど都市開発が進み、快適なまち
16. 地下鉄やバス、新幹線など交通機関が整備されて便利なまち

問 26 子どもの権利に関する取組について、意見などがあればご記入ください。

調査は以上で終了です。ご協力いただきありがとうございました。

調査票は同封の封筒に入れ令和5年12月26日(火)までにご投函ください。切手は不要です。

札幌市子どもの権利救済機関

子どもアシストセンター



相談できる
時間

月曜日～金曜日 午前10:00～午後8:00
土曜日 午前10:00～午後4:00
●日曜日・祝日・年末年始はお休みです。
●LINEでの相談受付は終了30分前までです。

電話

0120-66-3783 (子ども専用 通話料無料)

※つながらないとき・大人の方は 011-211-3783

メール

assist@city.sapporo.jp



こちらを読み取ると、かんたんにアクセスできるよ⇒

LINE

LINEでも相談出来ます！ (子ども専用)



こちらを読み取って友だち登録してね！⇒

面談

面談もできます！

住所：札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館

SAPP_R0